

日本労働年鑑 第54集 1984年版
The Labour Year Book of Japan 1984

第二部 労働運動

XIII 政党

7 日本共産党

3 大会・中央委員会

(1) 第一六回大会

創立六〇周年の大会

共産党第一六回大会は、一九八二年七月二七日から三一日までの五日間、静岡県熱海市上多賀の伊豆学習会館付属講堂で開かれた。八〇年二月の第一五回大会以来二年五ヵ月ぶりに開かれたこの大会は、共産党創立六〇周年の年の記念すべき大会となった。

大会第一日は、二七日午前一〇時開会。野坂参三議長の開会宣言、「開会挨拶」、大会幹部団の選出、大会の機構・人事、日程の承認の後、宮本顕治幹部会委員長の冒頭発言がおこなわれた。これは単なるあいさつや発言と違って、最終日に報告・決議などとともに大会の承認を要するもので、議案の一部として拘束力を持つ。このなかで宮本委員長は、大会が党創立六〇周年の年に開かれたことに言及しつつ、創立以来の党史を、(1)戦前、(2)戦後の一〇余年間、(3)第七、八回大会から今日まで、の三つの時期に分けてそれぞれの教訓を分析。「歴史を学び、その教訓を歴史に生かす」ことを強調した。さらに、創立五〇周年以後一〇年間の党活動の各分野でのバランス・シートを示した後、宮本委員長は、前年からの反核運動の高まりを反映して、とくに反核・平和擁護闘争をとりあげ、運動のエネルギーを定着させ、日常不断の住民に密着した超党派的运动として発展させていくこと、そのなかで、反核の課題が日米軍事同盟の存続と矛盾する問題を十分明らかにしていくことを訴えた。この後、民青、全国革新懇、純中立労組懇、党全国後援会など国内諸団体からの来賓のあいさつをはさんで、午後から、不破哲三書記局長による「第一六回党大会にたいする中央委員会報告」がなされた。約三時間にわたったこの報告は、第一部「核戦争に反対し、民族自決権の擁護と社会進歩をめざす国際的闘争」、第二部「非核・非同盟、革新・民主の日本をめざして」、第三部「党発展の現段階と当面の重点任務」からなる。不破書記局長はまず第一部で、国連軍縮総会と核兵器全面禁止の課題、諸国人民の民族自決権の擁護、大国主義・覇権主義克服の国際的意義について詳しく説明。第二部では鈴木内閣の悪政とこれに反対する闘争について述べ、日本の未来をになう新しい進路を明らかにしながら、革新の事業の前進をおしとどめることはできないと強調した。第三部では、六〇年の歴史を経た今日の到達点、八三年選挙戦での躍進をめざした、学習・教育活動と正しい党風の確立、党勢拡大と基礎票構築の課題のそれぞれの柱について報告をおこなった。

大会経過

大会第二日と第三日の午前中は、宮本委員長の冒頭発言、大会決議案、中央委員会報告を一括

して討議がおこなわれ、四三人の代議員が発言した。第三日の午後は、「内外情勢と党の政治的任務」、「教育、学習と党風の確立」、「選挙戦と基礎票の構築」の三分科会に分かれて討議を続行した。第四日は、第三日にひきつづき冒頭発言、決議案、報告についての討議がおこなわれ、八人が発言した。その後、各分科会の報告をうけ、討議は終了した。つづいて、茨木常任幹部会委員が、党規約の一部改正について中央委員会の報告をおこない、これについて三人の代議員が発言。ついで、戎谷春松幹部会副委員長が「中央委員会の選出規準と構成について」を提案し、確認された。午後は役員選考委員会が開かれ、全体会場は休会に入った。

大会最終日は、不破書記局長が、大会決議案、冒頭発言、中央委員会報告の討議についての結語を述べ、まず、大会決議案を全員一致で採択。つづいて、冒頭発言、中央委員会報告、結語を一括して全員一致で採択した。また、党規約の一部改正もその報告、結語とあわせて全員一致採択された。このあと、中央役員選挙の投票に入り、新中央委員会二一人(中央委員一八九人、准中央委員二二人)が、全員圧倒的多数で選出された。ただちに別会場で第一回中央委員会総会、幹部会が開かれ、中央委員会議長、幹部会委員長、同副委員長五人、幹部会委員四五人、書記局長、常任幹部会委員二一人など、別項の役員が選出された。宮本中央委員会議長の閉会のあいさつなどの後、大会は五日間の幕を閉じた。

新役員

第一六回大会で選出された中央委員は一八九人で前回より二三人増えた。このうち新任は四四人である。准中央委員は二二人で前回より五人減った。新任は一七人である。

今大会で中央委員会名誉議長のポストが新設され、議長を退いた野坂参三氏が就任した。

▽中央委員会議長 宮本顕治、▽幹部会委員長 不破哲三、▽幹部会副委員長 上田耕一郎、戎谷春松、瀬長亀次郎、西沢富夫、村上弘、▽幹部会委員 緋田吉郎、市川正一、茨木良和、上田耕一郎、宇野三郎、戎谷春松、小笠原貞子、岡本博之、金子満広、小林栄三、榊利夫、諏訪茂、瀬長亀次郎、高原晋一、西沢富夫、浜武司、不破哲三、宮本顕治、宮本忠人、村上弘、吉岡吉典(以上、常任幹部会委員)、阿部泰、荒堀広、石母田達、上田均、大村進次郎、木島宏、木津力松、木村昭四郎、工藤晃、桑原信夫、小島優、小山袈裟雄、紺野純一、沢田肇、定免政雄、白石芳朗、立木洋、田中昭治、田中弘、津田孝、中島武敏、新原昭治、西井教雄、西沢舜一、葦沢忠雄、浜野忠夫、古堅実吉、舛富圭一、松本善明、山下文男、山中郁子、若林暹

なお、小島優幹部会委員は、八三年三月一〇日付で、常任幹部会委員・書記局次長に昇格した。

規約の改正点

この大会で改正された規約の主要点は、(1)「大衆的前衛党の建設」の明文化、(2)党員の除籍条件の厳格化、(3)補助指導機関の任務と活動範囲の明確化、(4)都道府県・地区党会議の延期規定の明文化、(5)都道府県党組織での書記長ポストの新設、(6)経営支部党員の居住地活動の義務化、(7)被除名者・被処分者の再審申請期限の明確化、などである。前文一カ所と八カ条にわたる今回の改正では、党の基本的性格や方針にふれるようなものはなく、党内の実務や日常活動を円滑に進めるための措置が中心だった。

日本労働年鑑 第54集 1984年版

発行 1983年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 ●

2001年8月28日公開開始

